

丙

判決

三月二十六日

合校

施行

三月二十六日

月第

日号

へ送る

月日

起案用紙(丙)



案起

昭和十五年三月二十五日

局課

受付

月第

日号

へ送る

月日

案

年 月 日

渉外課長

公衆衛生局長宛

昭和二十五年年度国民栄養調査
実施について

総司令部公衆衛生福祉局より別添字の通り

厚生省

三月二十日附覚書を受領し、たついで送付する。

日 月 送 受 号 課 局 議 合		欄 号 課 局 管 主	
第 号	送 受	第 号	送 受
送 月	月 日	送 月	月 日
日	日	日	日

72 號



GENERAL HEADQUARTERS
SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS
Public Health and Welfare Section
APO 500

20 March 1950

PHMJG 126

MEMORANDUM TO: Ministry of Welfare, Japanese Government

SUBJECT: Conduct of National Nutrition Surveys in 1950

1. Reference is made to L.S.M.W. No. 27, dated 2 March 1950, transmitted through Liaison Bureau, Ministry of Foreign Affairs, 17 March 1950, subject: Performance of National Nutrition Surveys in 1950.

2. No objection is offered to the Ministry of Welfare's request to conduct the nutrition surveys, as detailed in Ei Hatsu No. 80, Public Sanitation Bureau, Ministry of Welfare, dated 28 January 1950.

Crawford F. Sams
CRAWFORD F. SAMs
Brigadier General, Medical Corps
Chief

DIST. "B"

裏
面
白
紙

347

連合軍總司令部公衆衛生福祉局
昭和二十五年三月二十日
PHMJG一二六号

日本政府厚生省宛覚書

昭和二十五年度に於ける國民栄養調査の
実施について

一、昭和二十五年三月十七日外務省連絡局を通じて提出せられた
昭和二十五年三月二日附L.S.M.W.ガニナ七号「昭和二十五年に
における國民栄養調査の実施について」を参照のこと。

二、昭和二十五年一月二十八日附厚生省公衆衛生局衛生局長

軍事保護院

八十号に係る國民栄養調査を実施するにの厚生省の申請
について異議はない。

公衆衛生福祉局長

軍医部准将

クロフォード・エフ・サウス